

10. 経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表(2事業年度分)

(単位：千円)

資産の部	29年度	28年度	負債の部	29年度	28年度
1. 信用事業資産	61,959,344	60,554,042	1. 信用事業負債	60,200,330	58,823,236
(1) 現金	318,566	338,283	(1) 貯金	59,613,867	58,316,461
(2) 預金	31,136,502	27,519,878	(2) 譲渡性貯金	—	—
系統預金	31,121,279	27,504,137	(3) 借入金	—	—
系統外預金	15,222	15,741	(4) その他の信用事業負債	586,462	506,775
(3) 買入金銭債権	—	—	未払費用	58,439	40,117
(4) 金銭の信託	—	—	その他の負債	528,022	466,657
(5) 有価証券	2,204,582	3,314,851	(5) 債務保証	—	—
国債	540,532	1,652,141	2. 共済事業負債	120,208	133,100
地方債	541,000	542,830	(1) 共済借入金	9,499	10,382
政府保証債	1,123,050	1,119,880	(2) 共済資金	59,467	66,790
(6) 貸出金	28,282,365	29,389,535	(3) 共済未払利息	114	118
(7) その他の信用事業資産	195,522	175,469	(4) 共済未払費用	—	—
未収収益	180,021	165,804	(5) 未経過共済付加収入	50,975	55,802
その他の資産	15,501	9,664	(6) その他の共済事業負債	151	5
(8) 債務保証見返	—	—	3. 経済事業負債	84,656	78,812
(9) 貸倒引当金(控除)	△178,195	△183,975	(1) 支払手形	—	—
2. 共済事業資産	14,425	12,434	(2) 経済事業未払金	49,506	44,165
(1) 共済貸付金	9,499	10,382	(3) 経済受託債務	—	—
(2) 共済未収利息	114	118	(4) その他の経済事業負債	35,149	34,647
(3) 共済未収収益	4,811	1,932	4. 雑負債	252,759	243,455
(4) その他の共済事業資産	—	—	(1) 未払法人税等	29,722	38,299
3. 経済事業資産	205,807	196,235	(2) リース債務	—	—
(1) 受取手形	—	—	(3) 資産除去債務	1,674	1,658
(2) 経済事業未収金	67,408	44,627	(4) その他の負債	221,362	203,497
(3) 経済受託債権	—	21,460	5. 諸引当金	190,579	187,379
(4) 棚卸資産	130,806	122,752	(1) 賞与引当金	7,933	8,519
購買品	38,815	34,884	(2) 退職給付引当金	150,520	136,516
販売品	34,390	29,826	(3) 役員退職慰労引当金	32,125	42,343
印紙・証紙	829	1,037	6. 繰延税金負債	3,390	25,471
宅地等	55,430	55,430	7. 再評価に係る繰延税金負債	95,114	95,114
その他の棚卸資産	1,341	1,573	負債の部合計	60,947,039	59,586,569
(5) その他の経済事業資産	7,706	7,595	純資産の部		
(6) 貸倒引当金(控除)	△114	△199	1. 組員資本	3,825,840	3,735,140
4. 雑資産	207,737	199,373	(1) 出資金	765,641	766,067
5. 固定資産	1,127,508	1,149,268	(うち後配出資金)		
(1) 有形固定資産	1,120,655	1,141,500	(2) 利益剰余金	3,061,586	2,970,695
建物	1,318,373	1,314,909	利益準備金	1,014,500	964,500
機械装置	71,787	71,454	その他利益剰余金	2,047,086	2,006,195
土地	654,664	654,664	特別積立金	1,734,512	1,718,128
その他の有形固定資産	251,359	226,613	大規模修繕積立金	10,000	5,000
減価償却累計額(控除)	△1,175,529	△1,126,142	経営基盤安定化積立金	60,000	40,000
(2) 無形固定資産	6,852	7,767	当期末処分剰余金	242,574	243,066
その他の無形固定資産	6,852	7,767	(うち当期剰余金)	106,000	103,965
6. 外部出資	1,620,562	1,620,562	(3) 処分未済持分	△1,387	△1,622
(1) 外部出資	1,620,562	1,620,562	2. 評価・換算差額等	362,503	410,205
系統出資	1,551,112	1,551,112	(1) その他有価証券評価差額金	133,598	181,300
系統外出資	69,450	69,450	(2) 土地再評価差額金	228,905	228,905
7. 繰延税金資産	—	—	純資産の部合計	4,188,345	4,145,346
8. 再評価に係る繰延税金資産	—	—	負債及び純資産の部合計	65,135,384	63,731,916
9. 繰延資産	—	—			
資産の部合計	63,135,384	63,731,916			

2. 損益計算書 (2 事業年度分)

(単位:千円)

科 目	29年度	28年度	科 目	29年度	28年度
1. 事業総利益	950,325	943,047	(11)加工事業収益	—	—
(1)信用事業収益	669,386	655,818	(12)加工事業収益	—	—
資金運用収益	588,569	632,215	加工事業総利益	—	—
(うち預金利息)	166,534	158,326	(13)利用事業収益	—	—
(うち有価証券利息)	31,996	31,567	(14)利用事業費用	—	—
(うち貸出金利息)	371,439	424,495	利用事業総利益	—	—
(うちその他受入利息)	18,598	17,825	(15)宅地等供給事業収益	68,848	92,826
役務取引等収益	11,728	12,685	(16)宅地等供給事業費用	15,124	18,001
その他事業直接収益	50,812	—	宅地等供給事業総利益	53,724	74,824
その他経常収益	18,275	10,916	(17)その他事業収益	2,504	3,271
(2)信用事業費用	84,450	83,320	(18)その他事業費用	238	288
資金調達費用	42,136	46,144	その他事業総利益	2,266	2,983
(うち貯金利息)	36,164	40,776	(19)指導事業収入	1,627	1,069
(うち給付補てん備金繰入)	2,315	2,162	(20)指導事業支出	16,115	15,146
(うち譲渡性貯金利息)	—	—	指導事業収支差額	△14,488	△14,077
(うち借入金利息)	—	—			
(うちその他支払利息)	3,655	3,205	2. 事業管理費	850,955	824,391
役務取引等費用	3,906	3,770	(1)人件費	629,179	609,535
その他事業直接費用	—	—	(2)旅費	—	—
その他経常費用	38,407	33,405	(3)業務費	66,595	67,145
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(4)諸税負担金	33,736	36,473
(うち貸倒引当金戻入益)	△4,204	△11,321	(5)施設費	119,402	109,296
(うち貸出金償却)	—	—	(6)その他事業管理費	2,042	1,939
信用事業総利益	584,935	572,497			
(3)共済事業収益	243,277	223,731	事業利益	99,370	118,655
共済付加収入	223,710	206,653	3. 事業外収益	39,344	33,293
共済貸付金利息	245	218	(1)受取雑利息	1,156	1,286
その他の収益	19,320	16,859	(2)受取出資配当金	10,288	9,931
(4)共済事業費用	19,856	18,773	(3)賃貸料	21,201	20,968
共済借入金利息	245	218	(4)貸倒引当金戻入益	—	—
共済推進費	10,518	10,653	(5)償却債権取立益	—	—
共済保全費	—	—	(6)雑収入	6,699	1,106
その他の費用	9,091	7,900	4. 事業外費用	4,985	5,823
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(1)支払雑利息	1,612	1,651
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	(2)貸倒引当金戻入益	—	△58
(うち貸出金償却)	—	—	(3)貸倒引当金繰入額	33	—
共済事業総利益	223,420	204,957	(4)寄付金	62	52
(5)購買事業収益	441,776	463,569	(5)減価償却費(事業外)	625	670
購買品供給高	425,186	445,004	(6)雑損失	2,652	3,507
購買手数料	—	—			
修理サービス料	9,225	9,942	経常利益	133,728	146,126
その他の収益	7,364	8,622	5. 特別利益	262	508
(6)購買事業費用	382,947	404,741	(1)固定資産処分益	262	508
購買品供給原価	369,875	390,975	(2)一般補助金	—	—
購買品供給費	6,840	6,840	(3)その他の特別利益	—	—
修理サービス費	—	—			
その他の費用	6,231	6,925	6. 特別損失	0	4,249
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(1)固定資産処分損	0	4,249
(うち貸倒引当金戻入益)	△85	17	(2)固定資産圧縮損	—	—
(うち貸倒損失)	—	—	(3)減損損失	—	—
購買事業総利益	58,829	58,827	(4)その他の特別損失	—	—
(7)販売事業収益	177,189	155,853			
販売品販売高	143,763	120,563	税引前当期利益	133,991	142,384
販売手数料	28,859	29,550	7. 法人税、住民税及び事業税	31,823	37,616
その他の収益	4,567	5,739	8. 法人税等調整額	△3,832	803
(8)販売事業費用	135,573	113,101	法人税等合計	27,990	38,419
販売品販売原価	120,374	99,930	当期剰余金	106,000	103,965
販売費	—	—	当期首繰越剰余金	136,573	109,101
その他の費用	15,199	13,170	大規模修繕積立金取崩	0	30,000
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	当期未処分剰余金	242,574	243,066
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			
(うち貸倒損失)	—	—			
販売事業総利益	41,616	42,752			
(9)保管事業収益	1,427	1,856			
(10)保管事業費用	1,406	1,577			
保管業総利益	21	279			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	28年度
	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	133,991	142,384
減価償却費	52,055	44,908
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	△5,833	△11,362
賞与引当金の増加額	△585	△337
退職給付引当金の増加額	3,786	15,079
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	△588,569	△632,215
信用事業資金調達費用	42,136	46,144
共済貸付金利息	△245	△218
共済借入金利息	245	218
受取雑利息及び受取出資配当金	△11,444	△11,218
支払雑利息	1,612	1,651
有価証券関係損益	△50,812	0
固定資産売却損益	△262	3,741
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,107,170	1,152,672
預金の純増減	△3,617,131	△7,124,921
貯金の純増減	1,297,406	2,159,058
信用事業借入金の純増減	0	0
その他信用事業資産の増減	△5,849	△1,426
その他信用事業負債の増減	60,744	398,752
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	883	△3,568
共済借入金の純増減	△883	3,568
共済資金の純増減	△7,323	△50,115
その他共済事業資産の増減	△2,878	△899
その他共済事業負債の増減	△4,681	△2,778
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△22,878	△10,564
経済受託債権の純増減	21,461	3,019
棚卸資産の純増減	△8,055	22,635
支払手形及び経済事業未払金の純増減	5,341	5,980
経済受託債務の純増減	0	0
その他経済事業資産の増減	△10	△2
その他経済事業負債の増減	△439	17
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△8,498	14,459
その他負債の増減	18,822	61,105
未払消費税の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	574,516	620,740
信用事業資金調達による支出	△23,357	△31,175
共済貸付金利息による収入	250	170
共済借入金利息による支出	△250	△170
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△1,039,563	△3,184,667

科 目	29年度	28年度
	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	11,444	11,218
雑利息の支払額	△1,612	△1,651
法人税等の支払額	△40,400	△51,389
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,070,131	△3,226,488
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△959,848	△250,894
有価証券の売却による収入	2,120,929	162,709
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△93,856	△92,690
固定資産の売却による収入	63,823	4,205
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,131,048	△176,670
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	8,306	14,439
出資の払戻しによる支出	△8,732	△10,839
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△1,387	△1,823
持分の譲渡による収入	1,622	1,580
出資配当金の支払額	△15,212	△15,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,403	△11,752
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,396,896	△1,544,311
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,057,962	4,602,673
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,454,858	3,057,962

4. 注記表

平成 29 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 ……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

販売品 ……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

印紙・証紙……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

宅地等（販売用不動産） ……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739 千円です。

2 担保に供している資産

定期預金の一部 1,500,000 千円は、為替業務 1,500,000 千円の担保に供しています。10年国債の満期保有の 14,998 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,313,757 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 808,130 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 808,130 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 241,166千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

Ⅲ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、33%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が364,325千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	31,136,502	31,131,308	△ 5,194
有価証券			
満期保有目的の債券	14,998	15,423	424
その他有価証券	2,189,584	2,189,584	—
貸出金(*1)	28,449,621		
貸倒引当金(*2)	△ 178,757		
貸倒引当金控除後	28,270,864	29,055,654	784,790
資産計	61,611,949	62,391,970	780,021
貯金	59,613,867	59,647,905	34,037
負債計	59,613,867	59,647,905	34,037

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金167,256千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,136,502	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の 債券	—	15,000	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	505,000	1,500,000
貸出金(*1,2)	2,427,443	1,653,693	1,625,325	1,585,365	1,506,779	19,351,397
合計	33,563,946	1,668,693	1,625,325	1,583,748	2,011,779	20,851,397

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 47,834 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 132,359 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	53,548,507	3,757,258	2,137,933	86,594	62,993	20,580
合計	53,548,507	3,757,258	2,137,933	86,594	62,993	20,580

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,998	15,423	424
	小計	14,998	15,423	424
合計		14,998	15,423	424

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	2,189,584	2,004,876	184,707
	国債	525,534	504,005	21,528
	地方債	541,000	499,884	41,115
	政府保証債	1,123,050	1,000,986	122,063
	小計	2,189,584	2,004,876	184,707
合計		2,189,584	2,004,876	184,707

なお、上記評価差額に繰延税金負債 51,108 千円を差し引いた金額 133,598 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	1,044,499	50,812	—
国債	1,044,499	50,812	—
合計	1,044,499	50,812	—

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

5 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	136,516 千円
退職給付費用	32,452 千円
退職給付の支払額	－千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△18,448 千円</u>
期末における退職給付引当金	150,520 千円
3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	416,731 千円
確定給付型年金制度	<u>△266,211 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>150,520 千円</u>
退職給付引当金	150,520 千円
4. 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	32,452 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,866 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 92,125 千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,148 千円
退職給付引当金	41,645 千円
役員退職慰労引当金	8,889 千円
未払事業税	1,943 千円
賞与引当金	2,195 千円
未収貸付利息	191 千円
減損損失	196 千円
資産除去債務	463 千円
減価償却	141 千円
未払費用否認額	<u>1,868 千円</u>
繰延税金資産小計	65,679 千円
評価性引当額	<u>△17,887 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	47,792 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51,108 千円
資産除去債務 (固定資産)	<u>△73 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△51,182 千円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	<u>△3,390 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27. 66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2. 45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 42%
住民税均等割等	0. 40%
評価性引当額の増減	<u>△9. 20%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	20. 89%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

VII その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,658 千円
時の経過による調整額	<u>16 千円</u>
期末残高	1,674 千円

平成 28 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品 ……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

販売品 ……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

印紙・証紙 ……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

宅地等（販売用不動産） ……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他棚卸資産（直売所） ……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ854千円増加しています。

III 表示方法の変更に関する注記

農産物検査に係る手数料の計上区分の変更

農業倉庫業法の廃止に伴い、農産物検査に係る手数料は、従来農業倉庫事業収益として計上していましたが、科目名の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため、当事業年度から販売事業収益に含めて表示しています。

なお、当事業年度より表示科目名称を農業倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。

この変更により販売事業総利益が444千円増加し、保管事業総利益が同額減少しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物72,739千円です。

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、プッシュプルフォークリフト1台については、リース契約により使用しております。

3 担保に供している資産

定期預金の一部1,500,000千円は、為替業務1,500,000千円の担保に供しています。10年国債の満期保有の14,997千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,593,494 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 837,857 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 22,027 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 859,884 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 241,164 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整、また、同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、32%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有してい

ます。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 598,399 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	27,519,878	27,513,215	△ 6,663
有価証券			
満期保有目的の債券	14,997	15,652	655
その他有価証券	3,299,853	3,299,853	—
貸出金(*1)	29,546,825		
貸倒引当金(*2)	△ 184,504		
貸倒引当金控除後	29,362,320	30,196,109	833,788
資産計	60,197,048	61,024,829	827,780
貯金	58,316,461	58,365,276	48,815
負債計	58,316,461	58,365,276	48,815

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 157,289 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,620,562
合計	1,620,562

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	27,519,878	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	—	—	15,000	—	—	—
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	3,005,000
貸出金(*1,2)	2,339,488	1,715,288	1,623,947	1,583,748	1,544,308	20,419,708
合計	29,859,367	1,715,288	1,638,947	1,583,748	1,544,308	23,424,708

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 52,902 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 163,046 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	47,881,528	6,443,961	3,669,234	247,363	51,192	23,181
合計	47,881,528	6,443,961	3,669,234	247,363	51,192	23,181

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	14,997	15,652	655
	小計	14,997	15,652	655
合計		14,997	15,652	655

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	3,049,196	3,299,853	250,656
	国債	1,548,277	1,637,143	88,865
	地方債	499,874	542,830	42,955
	政府保証債	1,001,044	1,119,880	118,835
	小計	3,049,196	3,299,853	250,656
合計		3,049,196	3,299,853	250,656

なお、上記評価差額に繰延税金負債 69,356 千円を差し引いた金額 181,300 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。
- 5 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	126,107 千円
退職給付費用	28,300 千円
退職給付の支払額	－千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△17,892 千円</u>
期末における退職給付引当金	136,516 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	382,165 千円
確定給付型年金制度	<u>△245,648 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>136,516 千円</u>
退職給付引当金	136,516 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	28,300 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,683 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 94,075 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,560 千円
退職給付引当金	37,770 千円
役員退職慰労引当金	11,716 千円
未払事業税	2,469 千円
賞与引当金	2,356 千円
未収貸付利息	280 千円
減損損失	208 千円
資産除去債務	459 千円
睡眠貯金否認額	134 千円
減価償却	141 千円
未払費用否認額	<u>1,099 千円</u>
繰延税金資産小計	74,192 千円
評価性引当額	<u>△30,223 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	43,969 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△69,356 千円
資産除去債務 (固定資産)	<u>△83 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△69,440 千円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	<u>△25,471 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2. 04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 39%
住民税均等割等	0. 37%
評価性引当額の増減	0. 37%
還付税額等	△2. 93%
その他	△0. 15%
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>26. 98%</u>

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成 28 年 11 月 18 日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の 27.66 %から 27.67%に変更されました。この変更による影響は軽微です。

Ⅸ その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,641 千円
時の経過による調整額	<u>16 千円</u>
期末残高	1,658 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	28年度
1 当期末処分剰余金	242,574	243,066
計	242,574	243,066
2 剰余金処分類	100,212	106,492
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	35,000	41,383
大規模修繕積立金	5,000	5,000
経営基盤安定化積立金	20,000	20,000
特別積立金	10,000	16,383
(うち宅地等事業積立金)	(0)	(6,383)
(3) 出資配当金	15,212	15,108
3. 次期繰越剰余金	142,362	136,573

(注) 1. 出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成 29 年度 2.0% 平成 28 年度 2.0%

ただし年度内の増資及び新規加入については日割り計算をする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等の明細は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準	平成29年 12月末残高
大規模修繕 積立金	大型修繕費に備 えるため	毎年剰余金から 5,000千円を積立	30,000千円	30,000千円を超 える修繕費を支 出したとき	10,000千円
経営基盤安定化 積立金	経営リスク及びそ の他財務基盤に 係る臨時損失の 発生に備えるた め	毎年剰余金から 20,000千円を積立	100,000千円	経営を安定化さ せる必要な事象 が発生するに至 ったとき	60,000千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため、下記の繰越額が含まれています。

平成 29 年度 6,000 千円 平成 28 年度 6,000 千円

6. 部門別損益計算書 (平成29年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,606,038	669,386	243,277	521,735	170,013	1,627	
事業費用 ②	655,712	84,450	19,856	425,005	110,286	16,115	
事業総利益 ③ (①-②)	950,325	584,935	223,420	96,731	59,727	△ 14,488	
事業管理費 ④	850,955	452,446	127,611	165,552	72,496	32,850	
(うち減価償却費 ⑤)	(52,055)	(24,863)	(5,359)	(11,954)	(3,752)	(6,128)	
(うち人件費 ⑤')	(629,179)	(320,108)	(101,215)	(127,281)	(58,246)	(22,328)	
※うち共通管理費 ⑥		150,861	39,646	43,103	18,563	8,712	△ 260,885
(うち減価償却費 ⑦)		(8,957)	(2,354)	(2,559)	(1,102)	(517)	(△ 15,490)
(うち人件費 ⑦')		(69,278)	(18,206)	(19,794)	(8,524)	(4,001)	(△ 119,803)
事業利益 ⑧ (③-④)	99,370	132,489	95,809	△ 68,821	△ 12,769	△ 47,338	
事業外収益 ⑨	39,344	22,432	5,748	6,249	3,652	1,263	
※うち共通分 ⑩		21,873	5,748	6,249	2,691	1,263	△ 37,825
事業外費用 ⑪	4,985	3,576	507	551	239	111	
※うち共通分 ⑫		1,930	507	551	239	111	△ 3,338
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	133,728	151,345	101,050	△ 63,125	△ 9,356	△ 46,186	
特別利益 ⑭	262	152	40	43	19	9	
※うち共通分 ⑮		152	40	43	19	9	△ 262
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	133,991	151,497	101,090	△ 63,082	△ 9,336	△ 46,178	
営農指導事業分配賦額 ⑲		20,925	7,656	9,242	8,356	△ 46,178	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳	133,991	130,572	93,434	△ 72,325	△ 17,691		
(⑱-⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	57.9%	15.2%	16.5%	7.1%	3.3%	100%
営農指導事業	45.3%	16.6%	20.0%	18.1%		100%

(平成 28 年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,597,996	655,818	223,731	505,817	211,561	1,069	
事業費用 ②	654,949	83,320	18,773	390,905	146,805	15,146	
事業総利益 ③ (①-②)	943,047	572,497	204,957	114,913	64,757	Δ 14,077	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	824,391 (44,908) (609,535)	454,428 (19,209) (316,647)	115,437 (4,156) (94,578)	152,177 (10,193) (120,429)	74,042 (4,091) (60,321)	28,307 (7,259) (17,560)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		134,537 (6,991) (65,427)	31,970 (1,661) (15,547)	34,977 (1,818) (17,009)	16,930 (880) (8,233)	7,098 (369) (3,452)	Δ 225,512 (Δ11,719) (Δ109,668)
事業利益 ⑧ (③-④)	118,655	118,069	89,520	Δ 37,265	Δ 9,285	Δ 42,384	
事業外収益 ⑨	33,293	19,809	4,401	4,816	3,290	977	
※うち共通分 ⑩		18,523	4,401	4,816	2,331	977	Δ 31,048
事業外費用 ⑪	5,823	4,117	599	656	317	133	
※うち共通分 ⑫		2,523	599	656	317	133	Δ 4,228
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	146,126	133,762	93,322	Δ 33,105	Δ 6,313	Δ 41,540	
特別利益 ⑭	508	303	72	79	38	16	
※うち共通分 ⑮		303	72	79	38	16	Δ 508
特別損失 ⑯	4,249	2,534	602	659	319	134	
※うち共通分 ⑰		2,534	602	659	319	134	Δ 4,249
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	142,384	131,529	92,791	Δ 33,685	Δ 6,594	Δ 41,658	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,707	6,543	8,749	7,658	Δ 41,658	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳	142,384	112,822	86,248	Δ 42,434	Δ 14,252		
(⑱-⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	59.7%	14.2%	15.5%	7.5%	3.1%	100%
営農指導事業	44.9%	15.7%	21.0%	18.4%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30 年 4 月 26 日

八千代市農業協同組合

代表理事組合長

藤 元 清 文 印 